

市長記者会見記録

日時：2020年3月17日（火）14時00分～14時33分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

<内容>

《「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」解釈指針について》

【司会】 ただいまより市長記者会見を始めます。

本日の議題は、市政一般となっております。早速質疑に入らせていただきますが、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いたします。

【市長】 よろしくお願いたします。

【幹事社】 よろしくお願いたします。幹事社から、先にお伺いたします。

まず、昨日示された解釈指針の件でお伺したいと思います。詳細な内容については既にレクがあったので省きますけれども、改めて、市長としてどんなものになったと考えていらっしゃるかの位置づけと、評価についてお伺できればと思います。

【市長】 解釈指針で、実際に条例がどういうものであるのかということと、より具体的に示すことによって、どういったものがこういうことに適用されるんだ、運用されるんだということがおわかりいただけたと思います。今後それをどうやってちゃんと運用していくかということになっていくと思いますが、ステップ・バイ・ステップでやってまいりましたし、条例ができて最初の1年ということになりますので、大変重要な時期だと思っております。

【幹事社】 解釈指針の中身を見ますと、対象になる場所であるとか、内容であるとか、手段については審査会の内容、意見を聞いても、市長が判断するというところの裁量がかなり大きくなっているかと思えます。まさに、市民からはどう運用されるのかという不安の声が上がっていたところで、市長としてどのように臨まれるのかを改めてもう少しお伺いただけますでしょうか。

【市長】 これまでも、一番重要なところは恣意的に判断しないということが大変重要なことだと思っておりますので、そういった意味では、いわゆる専門家の有識者の皆さんでしっかりと審査していただくことが重要になると思います。万が一そういうことが起こったときには、そこに適切な材料というか、資料が提供されなければならないと思っておりますし、そういった意味で最終的な判断というのは非常に重いと思っております。

いますが、しっかり適切に運用できるように心掛けたいと思っています。

【幹事社】 専門家の人選に関してですけれども、スケジュールについては昨日のレクでもあったんですが、改めて、どういう人選をいつまでに進めていくのかというところを御説明いただけますでしょうか。

【市長】 ほぼ内諾を得てきていると伺っておりますが、それぞれの専門家というか、憲法の関係の方ですとか、あるいは人権関係で専門的な知見をお持ちの方で、内諾を得ているメンバーの方々を見ると、非常にいいメンバーが揃ってきているのではないかと思います。

【幹事社】 市長としては、そういう方々の意見を聞いて判断していかれたいと。

【市長】 そうですね。

【幹事社】 7月の全面施行に向けては、解釈指針も策定されたところで、これからそこまでにどう進めていかれるかというところを改めてお伺いします。

【市長】 まだ細かい詰めをしなければならぬことが幾つかあると、課題も聞いていますので、7月の施行までにしっかりとそのあたりの詳細を詰めていくことが必要だと思っています。

《重度障害児童就学裁判関連について》

【幹事社】 ありがとうございます。

別件なんですけれども、明日、川崎の医療的ケア児の方の裁判の判決があります。明日判決ということで、市長の所感を改めてお願いできればと思います。

【市長】 これまでの裁判を通じて、本市の考え方を丁寧に説明できたと担当から聞いていますので、どうなるかわかりませんが、判決をしっかりと受けとめたいとは思っています。

【幹事社】 裁判を通して、説明は尽くせたというお考えでいらっしゃる。

【市長】 と聞いています。

【幹事社】 改めて、原告は特別支援のある小学校への就学を一貫して希望されているわけなんですけれども、就学相談の対応であるとか、市の対応は適切だったとお考えでしょうか。

【市長】 ええ。そのように報告を受けておりますし、適切だと私は判断しています。

【幹事社】 明日どういう結果が出るかわかりませんが、今回、説明を尽くしてきたというところで、市としてはどういう結果が出ることを期待されていますか。

【市長】 何と申しますか、明日ですので、ちょっとコメントするのはいかがかとは思いますが、私どもが主張してきたことが認められればよいなど、現時点では

思っています。

【幹事社】 どういう結果が出るかはまだわかりませんが、原告に関しては小
学校通学を希望しているということは裁判の結果に関わらず一貫して変わらないと
思います。その点について、市としてどうケアしていくのかというところを伺えませ
うでしょうか。

【市長】 まず、私どもの主張として一番大事なものは、この方のケースだけではなく、
障害のあるお子さんが、まず最も安全な場所で、その子に合った教育的ニーズにちや
んと対応できる学びの場を提供するということが、最も大切な視点だと思います。で
すから、そういった視点でこれまで判断をしてきたと思いますし、その結果を見て、
また適切なフォローをしていきたいと思っています。

【幹事社】 まさに、人工呼吸器のお子さんにどう対応していくかという問題、医療
的ケア児とか障害児ということに限らず、人工呼吸器のお子さんにどう対応してい
くかというところが課題になった裁判だと思うんですけども、今の段階では川崎市だ
と人工呼吸器のお子さんは特別支援学校のみでの受入れになっていて、地域の小・中
学校ではまだ例がないと。そのあたりはどのように対応していくか、この子に限らず、
一般的に考えた場合にはいかがでしょうか。

【市長】 ちょっと、一般的には言いがたい部分があると思います。というのは、
お一人お一人の障害の程度や教育的ニーズといったものに、お一人お一人にしっかり
と対応してきたと思っていますので、おそらく、一概にどういう障害があるからとい
うことでは割り切れないんだらうと思います。

【幹事社】 今の段階では、訪問看護師に関しては人工呼吸器には対応していない現
状があるわけです。その辺りについて改善をするであるとか、受入れについて、例え
ばマニュアルを定めるであるとか、そういったお考えはありますか。

【市長】 ちょっと詳細は、明日どうなるのかというところで考えなくてはいけな
いと思いますが、それと同時に、やはり合理的配慮というのはどこまで求められるのか
というところが、非常に重い判断だと思います。合理的配慮というのは、ここに示し
ているとおりの過度な負担にならないもの、その過度という部分をどのように判断し
ていくのかは非常に難しい問題だと思っています。

【幹事社】 その過度の負担というところに、人工呼吸器のお子さんが当たるケース
もあるということですか。

【市長】 場合によってはあるのではないのでしょうか。それは、本当にどこまでが求
められるのかということは個々のケース…、だから、繰り返しになりますけれども、

一概に人工呼吸器があるからとかということではないのではないかと思います。

【幹事社】 そういったところの体制づくりのようなところは、改めて、どのように取り組んでいかれたいとお考えですか。

【市長】 教育委員会と相談したいと思います。

【幹事社】 ありがとうございます。

《「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」解釈指針について》

【幹事社】 解釈指針について、1点お伺いします。

一定の決めごとはあったものの、あまり細かな限定的な記述、これをやったら、こうやったら、こういうものをやったらという細かい決め事は思ったより少なかったのかなという印象だったんですが、審査会の意見を踏まえて市長が判断されるという部分が大分ウエートを占めているのかなと思いました。これは、先ほどおっしゃられた恣意的判断を避けるために、あえて具体的な細かい記述は避けたということなんでしょうか。

【市長】 これまでに示されている、例えば、法務省が発行しているガイドラインにありますとか、あるいは仮処分で示されたような言動というものをもとにしていますが、あまり細かく例示をしますと、それを外せばいいのかという逆の判断にもなりかねないということがあります。ですから、その状況だとか、文脈だとか、そういったものを総合的に判断して、専門家の方たちに御審査をいただくことになろうかと思えます。その上での判断ですので、大事なものは、最終的な判断は私という形になると思いますが、私がいいとか悪いとかということ恣意的に判断することがないような仕組みづくりに、今回していると思いますので。

《市民ミュージアム関連について》

【幹事社】 ありがとうございます。

あと、市民ミュージアムの被害状況を、先日マスコミにも一部発表していただきました。写真でも、ビフォーとアフターがわかるような形で発表していただいたんですけども、市長も既に御覧になっていると思いますけれども、被害状況を見ての御感想というのは、いかがでしょうか。

【市長】 本当に、本物を目にしますと大変ショッキングな状況で、私が見ているのは一部でありますけれども、本当に作家さんをはじめ、寄託していただいている方だとか、寄贈していただいた方だとかに大変申し訳ないという思いでいっぱいでございますし、また、市民共有の財産でありますので、そのことに対しても本当に、改めておわびを申し上げたいと思っています。

【幹事社】 あと、一部浸水した収蔵庫から出すのが6月に延びるというふうにも、先日のレクで伺いました。6月ですと台風シーズンが来てしまうんですけども、これは、やっぱり早めることは難しい状況なんでしょうか。

【市長】 スケジュール的には非常に厳しいという報告は受けています。全体では62%という形になっておりますが、第1収蔵庫と第2収蔵庫の、考古ですとか民俗といったところは非常に搬出状況が遅れていて、10%、20%ということになっていて、非常に取り出しにくい状況がこれまでであったこともあって、搬出が難しい状況になっていますが、そういった観点から、少しというか、遅れてしまっている。これまた、遅れていることは大変申し訳ないと思っておりますが、とにかく搬出に全力を尽くしていきたいと思っております。

【幹事社】 ありがとうございます。各社さん、お願いいたします。

《重度障害児童就学裁判関連について》

【記者】 障害児の就学先指定の件で、先ほどの発言で、このケースに限らず、最も安全で、最も教育的ニーズに対応できる場を提供するのが大事な点というお話がありました。一方で、このケースに限らずということでもいいんですが、本人や親の希望というのも非常に重いものかなと思うんです。その辺の希望をどのように受けとめるのかということについて、一言。

【市長】 御本人の希望、あるいは親御さんの希望というのは大変重いものだと受け止めていますが、その中での総合的判断とならざるを得ないというか、就学先を決めるに当たって、よくよく個々の児童・生徒さん、親御さんとしっかりとコミュニケーションをとりながら、一つ一つ丁寧に就学先を決定していると聞いていますので、今回のケースもそうだと思います。

最終的には、この考え方が折り合わないというふうに今回なっていますが、繰り返しになりますが、このケースに限らず、お一人お一人丁寧にやっていくということが大事だと思っておりますし、コミュニケーションをしかりとらないと、なかなか最も適切な学びの場というものは生まれないのではないかと考えています。

【記者】 本人や親の希望も当然踏まえて、コミュニケーションをとって決めていくという。

【市長】 現在でもそういうふうにやらせていただいているので、そうですね。一般論というか、お一人お一人にそういう対応をさせていただいていると理解しています。

【記者】 わかりました。

《令和元年東日本台風関連について》

【記者】 先日、浸水被害の検証委員会で、検証結果が報告されました。あの中で、例の排水樋管のゲートの操作手順というのは、これまでの操作手順に従って適切にやっていたけれども、結果として閉めていたら多少は程度が軽かったというようなシミュレーションもありました。それで見直す方向を示されたこと自体は結構なことなんだろうと思うんですけども、そもそも、何でああいう形の操作手順のまま続いていたのかという疑問があまり解消されなかったのかなとも思っていて、なぜあの昭和59年のタイミングの操作手順というものが、近年の気象変動というのもあったにも関わらず、ここまで、しかも数年前にも大きな水害が起きているにも関わらず見直されなかったのかということについては、誰も検証はしないということなんでしょうか。

【市長】 今回の検証で、御覧になっていただいたとおり、予報がそのとおりになっていたら、浸水被害というのはところによってはさらに拡大するという結果も出てくることから、非常にこの判断は難しいと今でも思っています。そういった中で操作手順を今回見直すのは、あくまでも逆流を止める、浸水は免れないかもしれないけれども、河川の土砂が逆流してくるのを避けるためにゲートを閉める操作手順に変えるということですから、そういった意味では、このことは少し丁寧に説明しないと、また誤解を招くのではないかなと思うんです。

というのは、閉めたけどまた浸水したということになったとき、そもそもこの操作手順でもって何が変わるのかを丁寧に住民の皆さんに説明しないと、万が一、同じようなことが起きた場合に、何だったんだという話になりかねないと思っているので、そこはやっぱり丁寧に伝えていかなくちゃいけないなと思っています。

【記者】 発災当初から、雨で水位が上がって浸水する分にはしょうがないんだということをおっしゃる方もちらほらいらっしゃって、あれが泥水だったから復旧が大変なんだと。その意味で、排水樋管のそもそもの目的が逆流防止ということはもう書いてあるものなのに、ああいう操作手順になっていたことがいかななものかとおっしゃる方もいらっしゃる…、まあ、ご存じだと思いますけれども。なぜあの状態でずっと続いてきたのかということの検証はされないということなんでしょうか。

【市長】 例えば、これほど計画高水位を越えてくることを想定しているのかという話と同じようなことになると思うんですよね。ですから、それこそ100年に一遍、1000年に一遍という話でも、それを対応しておくべきだったのかと。要するに整備水準みたいな話になってくるのではないかなとは思いますが…、ごめんなさい、今の質問の最後の趣旨が。

【記者】 要するに、今回見直すということですが、近年の気象変動、気候変動というものの、例えばこういう記録的な大雨が発生する、増水が発生するということを想定していなかったときに作られた基準だったんだらう、手順書だったんだらうと思います。それが近年のこういう変動を受けてもずっと見直されずにきたのはなぜだったんだということを、誰も検証しないのかというところを伺いたいです。

【市長】 何十年にわたってのことがなぜ示されなかったのかと、非常に難しい話でありますけれども、基本的には考え方というのは国も含めて変わっていないと思っています。ただ、今回のような事象を受けて、やはりそう簡単に堤防を高くするとかということはなかなかできるものではありませんので、そうした意味での最低限の、住民の皆さんのお気持ちを考えると、河川からの逆流、それによって河川の土砂が入ってきて被害がさらに甚大化したことは、やはりしっかりと重く受け止めなくちゃいけないし、そのためにゲートの操作手順を見直すということは今回必要な措置だろうと思っています。

【記者】 なるほど。

これから住民の意見募集に入って、当初予定していた3月末ではなくて4月に入るようですが、最終的な報告になると思います。以前から、お手盛りだという批判を受けない検証をとおっしゃってこられましたけれども、現時点でそういう批判を受けるものではないとお考えかどうか、一応確認しておきます。

【市長】 ええ、と思います。そうでなければなりませんし、今回、専門家の方たちの御意見をいただきますが、いずれの方も我が国の中ではすばらしい知見をお持ちの方だと思えますし、そういった意味ではしっかりと今回の検証結果を客観的な立場で見ただけのことになると思います。

《東京オリンピック・パラリンピック関連について》

【記者】 わかりました。

話は変わって、今日も胸につけていらっしゃいますけれども、オリンピックです。コロナウイルスの感染拡大というのもあって、一部報道機関の世論調査でも、延期が妥当ではないかという声が強まってきているような情勢ではあります。川崎市も事前キャンプの受入れだとか、これまでも準備を進めてこられていますが、実際、今の時点で…、もちろんやる前提で準備をなさっていると思いますが、もしかしたら予定どおりに開催しないこともあるのかということが今、頭の端のほうにでもあるのかどうなのか、お伺いしておきたいと思っています。

【市長】 いや、今日もいろんなニュースを見ますと、G7の首脳が集まってオリ

ピックの話をしているというニュースも見ましたので、そういった意味では皆さんも刻一刻と、どうなるんだろうとすごく心配をしている。私もその中の一人です。延期となると様々な影響というか、そのインパクトはものすごいものがあると思っていますので、なるべく予定どおり開催されることを本当に願っております。

【記者】 現時点で、例えば事前キャンプのボランティアの方の研修の日程にも影響が出ていると思います。ほかに現時点で準備に影響が出ているもの、もしくは延期した場合に、市にも様々な影響とおっしゃいましたが、具体的にどんなものが想定されるのかを。

【市長】 例えば、聖火リレー、7月1日のイベントなんかも準備はもう始まっておりますし、そういった意味で関係者をどんどん今、巻き込んでいっているところですので、それ一つとっても大変なことになるかなと思いますし、あるいは事前キャンプでもって、施設の市民利用を控えていただく形で場所を押さえていることもありますし、万が一そういうことになれば非常に大きな影響だなと思いますし、経済的な面でもものすごいインパクトだろうと容易に予想できると思います。

《新型コロナウイルス関連について》

【記者】 五輪からちょっと外れて、コロナウイルスに対する現状なんですけれども、政府の一斉休校の要請直後は、ちょっとばらばら感もあるかなということもおっしゃっておられたと思います。実際、現状の政府の対応をその後どう見ておられて、いろんな自粛ムードもかなり広がっていて、市内の経済相談もかなり増えているという御報告があったかと思いますが、現状どういうふうにとめておられるかを。

【市長】 この前も申し上げましたけれども、正直、金融の相談だとかも件数は伸びているんですが、実際の借入れまでには至っていないということも聞いています。金融機関とかの情報聞いてもそうです。ただ、これがどこまで続くのかという不安は皆さんお持ちで、影響がさらに深刻化してくるのはこれ以降の話なんだろうと。

ですから、これ以上自粛というものが続いていくと、本当に違う意味でのインパクトがものすごく大き過ぎて、懸念はしておりますけれども…、ですから私どもも自粛をいつまで続けるのかというのは非常に難しい判断です。市の主催イベントを自粛するのは影響がかなり広範囲に及ぶと思っていますし、難しい判断ではありますが、本市に専門家もいますので、そのあたりはしっかりと科学的知見のもとで判断してまいりたいと思っています。

【記者】 なるほど。今のお話は、例えば、仮に政府が自粛要請を出している期間であっても、市の専門家と異なる見解が出た場合には、ちょっとそこは川崎市としては

もう続けられないよということを示されるということでしょうか。

【市長】 いや、政府がどのようなことを言われるのかというのには大分縛られるわけですけども、ある程度の強制力をもって縛られるものであれば本市が独自に判断する余地がないということになりますし、この前の一斉休校も、そうは言っても私どものほうで2日間遅らせてという独自策もとってきましたので、そういった意味では常に私たちの主体的な判断というのはあり得ると思っています。ただ、現時点で何かをというのは、ちょっと言いづらいかと思っています。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

《市民ミュージアム関連について》

【記者】 幾つかお尋ねします。

1つは、先ほども出た市民ミュージアムの話なんですけれども、市の説明としてはできる限り修復をしていきたいということで、今のところまだ諦めているものはないというお話だったんですが、収蔵品も市民の財産であると同時に、修復費用を出すのも市民の負担であるということを考えますと、本当に全部、幾らかけてでも直すとか、そういうことをお考えなのか。何かお考えはありますか。

【市長】 今の段階、どの作品を修復してというような一点一点のことを決めていない中で、いわゆる廃棄をするということは考えていないと、そういう説明だと思えますが、現実問題とすれば、おっしゃったとおり原則修復していきたいということはあるのですが、どこかの時点で厳しい判断をしなくてはいけないということはあると思います。ですから、その基準をしっかりと作って、その判断をしていく。その中には具体的な費用面も当然入ってくるわけですし、その判断はやはり一定の時期に、一定、しなければならぬと思います。現時点ではまだ、先ほど申し上げたとおり全てが搬出できていないということもありますので、それをまず優先させたいと思っています。

《校内通信ネットワークの整備に係る補正予算について》

【記者】 話は変わりますが、今の議会に提案されている今年度の補正予算の中にあるGIGAスクール構想のお話です。国が、こんなに費用はかからないんじゃないかということで補助金を減額するようなことを言われているかと思えます。今のまま議会を通すつもりなのか、少し修正等を考えているのか、お考えはどうですか。

【市長】 現時点では修正を考えておりません。私たちなりに、極めて短期間ではありましたが、業者の皆さんにも御協力をお願いして、一体どれぐらいの価格でできるものなのかというヒアリングを行った結果の数字ですので、実際やってみて、

それを圧縮していこうという努力は当然必要なわけですがけれども、現時点で何か修正を加えたりというものではないと思います。

【記者】 かなり大きな開きがありますけれども、これはどこに原因があったんでしょうか。

【市長】 それは本当に調査中です。私どもは適正な価格だと思っていますが、各自治体によっては、いろいろ意見を聞きますと、それほど精査を行っているんだろうかと思うようなところもありますし、それは私たちもこの短期間での話ですから、それでもやったというふうには思っていますけれども、見積もりのとり方は手法によって大分違うという話も出ておりますので、そこに原因があるのではないかと考えています。

【記者】 国からの補助が少ないままでも、今のスペックでやられるおつもりですか。

【市長】 計画はそうですがけれども、とにかく実現に向けてどれほどそれを圧縮できるのかという努力は最大限やらないと、とても負担が重いものですから。政令指定都市市長会でも要望していますし、全国市長会でも要望するという話を聞いていますが、本市も他都市と状況が違うので、地財措置でやるという話……、えっ、どういうこと？ という、あまりにも規模感が大きいものですから、とても財政負担に耐え得るものではないと思っています。ですから、本市独自の要望ということも近々に行いたいと思っています。

【記者】 わかりました。

【司会】 ほか、いかがですか。

《新型コロナウイルス関連について》

【記者】 コロナウイルスの話です。

市長もお父さんでいらっしゃるようですが、今、子どもたちの居場所の問題が大きな社会問題になっていると思います。新学期等の判断も踏まえて、川崎市では現状どのような今後をお考えか、教えてください。

【市長】 現時点では、市内での感染者はお一人と限られていて、今後のことはまだちょっと予断を許さないですがけれども、極めて感染者が少ないのは好ましい状況だと思っています。繰り返しの話になって申し訳ないですがけれども、基本的な手洗いだとか咳だとかというエチケットをとにかくしっかり励行していただくしか方法がないので、それをしっかりとすることが普通の日常を取り戻す最短の道であると思います。それをさせていただいて、早く新年度の入学式などを気持ちよくみんなで迎えらるるよう努力していきたいと思っていますし、呼びかけをしていきたいと思っています。

【記者】 今の段階では、春休み明けから新学期を始めるというお考え。

【市長】 現段階では、何も変更していないというか、通常どおりだとは思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【司会】 ほか、いかがでございますか。よろしいでしょうか。

特にないようでございますので、本日の定例市長会見を終了させていただきます。
どうもありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355